

令和3年10月22日

保護者各位

東京都立本所高等学校長
小山 克之

リバウンド防止措置期間の解除に伴う今後の教育活動について

秋冷の候、保護者の皆様にはますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、10月21日、東京都はリバウンド防止措置期間を10月24日で終了し、10月25日から11月30日までの間を基本的対策徹底期間として引き続き感染防止対策を徹底することについて決定しました。

つきましては、本校における今後の対応について、下記のとおりお知らせしますので、よろしくお願ひします。保護者の皆様には、引き続きご負担をおかけいたしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

記

1 学校の教育活動

(1) 始業時間等について

始業時間 8:30

通学時間帯に公共交通機関が混雑する場合は混雑時間帯を避けるため30分程度早めに登校するようにしてください。

(2) 分散登校等について

分散登校は行わず、50分授業6限までの通常授業を行い、昼食時は黙食を徹底する。

黙食時間 12:35から12:55までの20分間とする。ただし、昼休みの時間が変更される場合は昼休み開始5分後から20分間とします。

2 感染予防対策

(1) マスクの正しい着用

- ア マスクの着用と換気を徹底する。また、マスクについては、不織布マスクが最も効果が高い。
- イ 不織布マスクの使用を基本とし、正しくマスクを着用する。

(2) 昼食や休憩時間における感染症予防策

- ア 喫食の際、マスクは喫食直前に外し、喫食後は速やかにマスクを着用する。(黙食の徹底)
- イ 生徒等が対面して喫食する形態を避け、会話はしない。
- ウ 休憩時間は、大人数、大声、至近距離での会話はしない。

(3) 放課後や休日における感染症予防策

- ア 放課後は速やかに帰宅する。
- イ 日中も含めた不要不急の外出・移動は避ける。
- ウ 繁華街やカラオケ、ゲームセンター等に行かない。
- エ 友達の家で遊ばない。
- オ 友達と会食しない。
- カ 食事中は会話しない。
- キ 不要なアルバイトは控える。

4 東京都からのご家庭における感染症対策に関する協力依頼（家庭に持ち込まない行動のお願い）

(1) 家庭における感染症予防策の徹底

ア 日中も含めた不要不急の外出・移動自粛。

イ 繁華街に外出しない。

ウ 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）

エ 毎朝検温、健康観察（家族に何らかの症状が見られる場合は無理せず休養する。）

オ 十分な換気

カ 手が触れる場所などの消毒

5 その他

お子様に少しでも気になる様子が見られましたら、学校や相談機関にご相談ください。

問い合わせ先

東京都立本所高等学校

副校長 山下 雄司